

- 5、136、138、139、140から150まで、152から155まで、157から164まで、167、177から180まで、182、184、185、187、188、201、211、212、247から257まで、267、268、273、274の各小班、及び宇愛知233番37の区域
 ③ 平成23年10月1日～平成43年9月30日(H23.9.30 第603号)

- 《109》① **厚沢部城丘鳥獣保護区** 5ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 檜山郡厚沢部町字城丘160番地、168番地1、3、366番地の区域
 ③ 令和4年10月1日～令和14年9月30日(R4.9.30 第513号)

- 《110》① **檜山鳥獣保護区** 407ha〔特保45ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 檜山郡厚沢部町に所在する国有林檜山森林管理署295林班から298林班、300林班、301林班及び檜山郡厚沢部町富栄に所在する民有林6林班300小班から342小班（334小班を除く。）までの区域〔特保〕檜山郡厚沢部町富栄に所在する民有林6林班307小班から333小班（ただし、310小班、311小班を除く。）までの区域
 ③ 平成21年10月1日～平成41年9月30日(H21.9.29 第661号〔特保 第662号〕)

- 《111》① **厚沢部鳥獣保護区** 3ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 檜山郡厚沢部町字本町130番地1、3、135番地、137番地、140番地、146番地1、2の区域
 ③ 平成20年10月1日～平成40年9月30日(H20.9.30 第623号)

- 《112》① **乙部・宮の森鳥獣保護区** 4ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 爾志郡乙部町元町515番地の区域
 ③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日(H16.9.28 第816号)

- 《113》① **乙部しびの岬鳥獣保護区** 3ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 爾志郡乙部町字花磯4番地の区域
 ③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日(H16.9.28 第816号)

- 《114》① **北檜山鳥獣保護区** 507ha〔特保90ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 久遠郡せたな町に所在する国有林渡島森林管理署5218林班から5224林班までの区域〔特保〕道指定北檜山鳥獣保護区のうち、国有林渡島森林管理署5220林班へ、り及びホ小班並びに5221林班は、に及びほ小班的区域
 ③ 令和3年10月1日～令和13年9月30日(R3.9.28 第631号〔特保 第632号〕)

- 《115》① **北檜山玉川鳥獣保護区** 6ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 久遠郡せたな町北檜山区丹羽1番地の1の区域
 ③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日(H18.9.29 第802号)

- 《116》① **奥尻鳥獣保護区** 6,578ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 奥尻郡奥尻町に所在する国有林檜山森林管理署2379林班から2474林班までの区域
 ③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日(H18.9.29 第802号)

- 《117》① **今金八東鳥獣保護区** 99ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 瀬棚郡今金町字八東259番1から4まで、260番から262番までの区域
 ③ 平成27年10月1日～平成37年9月30日(H27.9.29 第647号)

- 《118》① **今金鳥獣保護区** 25ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 瀬棚郡今金町字今金599番1、5から7まで、12、30から34まで、41から43まで、600番1から7まで、601番、602番1、2、603番1、2、608番1から4まで、609番1、610番1、5の区域
 ③ 平成27年10月1日～平成37年9月30日(H27.9.29 第647号)

- 《119》① **美利河鳥獣保護区** 623ha〔特保59ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 瀬棚郡今金町に所在する国有林渡島森林管理署4267林班、4268林班及び4279林班から4289林班まで並びに同国有林に介在する民有地の区域〔特保〕道指定美利河鳥獣保護区のうち、国有林渡島森林管理署4283林班い、ろ、は、イ、ハ小班的区域
 ③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日(H18.9.29 第802号〔特保 第803号〕)

- 《120》① **貝取洞川鳥獣保護区** 339ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 久遠郡せたな町に所在する国有林野渡島森林管理署6119林班、6120林班、6133林班から6135林班までの区域
 ③ 令和3年10月1日～令和13年9月30日(R3.9.28 第631号)

- 《121》① **逆川鳥獣保護区** 40ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 檜山郡江差町字鍼川町1130番2及び5、1216番2、1217番から1219番まで、1220番の一部及び1221番の区域
 ③ 平成22年10月1日～平成42年9月30日(H22.9.28 第673号)

- 《122》① **ピリカダム鳥獣保護区** 297ha〔集団渡来地〕
 ② 瀬棚郡今金町に所在する函館開発建設部美利河ダム管理に用する河川区域番号1番を起点とし、この点から同番号をつなぐ線を順に進み841番に至り、この点から起点に至る線に囲まれた区域のうち国道230号の道路敷地を除いた区域
 ③ 令和5年10月1日～令和15年9月30日(R5.9 告示予定)

- 《123》① **にしおおさと鳥獣保護区** 15ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 久遠郡せたな町瀬棚区西大里218番1の区域
 ③ 平成26年10月1日～平成36年9月30日(H26.9.30 第659号)

- 《124》① **天の川鳥獣保護区** 108ha〔集団渡来地〕
 ② 檜山郡上ノ国町に所在する天の川にある平成2年度河川測量3級基準点No.1を基点とし、この点から見通し線で北東に進み同河川測量3級基準点No.2との交点に至り、この点から南東に進み天の川右岸堤防との交点に至り、この点から同堤防を東に進み町道中崎向浜線（向浜橋）との交点に至り、この点から同町道を南に進み目名川左岸堤防との交点に至り、この点から同堤防を南に進み町道上ノ国北村線（道路敷地を含む）との交点に至り、この点から同町道を南に進み天の川右岸堤防との交点に至り、この点から同堤防を南東に進み町道勝山中須田線（小森大橋）との交点に至り、同町道を南に進み天の川左岸（河川敷を含む）との交点に至り、この点から天の川左岸河川敷を北西に進み起点に至る線に囲まれた区域
 ③ 平成20年10月1日～平成40年9月30日(H20.9.30 第623号)

- 【上川総合振興局管内】
 《125》① **北大雨龍研究林母子里地区鳥獣保護区** 698ha〔特保89ha〕〔森林鳥獣生息地〕

- ② 雨竜郡幌加内町に所在する国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション雨龍研究林322、423、424林班及び422、425林班の区域の一部〔特保〕道指定北大雨龍研究林母子里地区鳥獣保護区のうち、雨龍研究林424林班の区域
 ③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日(H17.9.30 第716号〔特保 第717号〕)

- 《126》① **占冠鳥獣保護区** 563ha〔特保42ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 勇払郡占冠村に所在する国有林上川南部森林管理署1266林班及び1267林班並びに字ニニウ3205番の区域〔特保〕道指定占冠鳥獣保護区のうち、国有林上川南部森林管理署1266林班い、ハ、ヘ、ヌ各小班及び占冠村字ニニウ3205番の区域
 ③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日(R5.9 告示予定)

- 《127》① **ニニウ鳥獣保護区** 665ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 上川南部森林計画区6林班、7林班1から7までの各小班、8林班1から6まで、8から10までの各小班、9林班1から30までの各小班、10林班1から30まで、901の各小班的区域
 ③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日(H18.9.29 第802号)

- 《128》① **幾寅鳥獣保護区** 392ha〔特保40ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 空知郡南富良野町に所在する国有林上川南部森林管理署120林班及び121林班の区域〔特保〕道指定幾寅鳥獣保護区のうち、国有林上川南部森林管理署121林班い小班的区域
 ③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日(R5.9 告示予定)

- 《129》① **かなやま湖鳥獣保護区** 1,308ha〔森林鳥獣生息地〕
 ② 空知郡南富良野町に所在する国有林野上川南部森林管理署1082林班と1083林班との境界線と北海道旅客鉄道株式会社根室本線との交点を起点とし、この点から同線に沿って北東に進み空知トンネルに至り、この点から道有林上川南部管理区139林班と140林班との境界線を北に進み140林班、145林班を含む境界線を順次進み145林班と146林班との境界線の東端に至り、この点から東に進み北海道旅客鉄道株式会社根室本線かなやま湖橋西端に至り、この点から東に進み同橋東端に至り、この点から湖岸を南に進み上川南部森林管理署106林班と107林班との境界線の北端に至り、この点から同境界線を南西に進み106林班、105林班、102林班（ほからイ小班までを除く）、101林班（はからり、お及びニからへ小班を除く）、1090林班、1089林班、1084林班、1083林班を含む境界線を順次進み起点に至る線に囲まれた区域
 ③ 平成23年10月1日～平成43年9月30日(H23.9.30 第603号)

- 《130》① **山部鳥獣保護区** 426ha〔特保43ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 富良野市に所在する国有林上川南部森林管理署370、371林班（へ、ト小班を除く）の区域〔特保〕道指定山部鳥獣保護区のうち、国有林上川南部森林管理署370林班ろ、は、イ、ロ小班的区域
 ③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日(H17.9.30 第716号〔特保 第717号〕)

- 《131》① **東京大学附属北海道演習林鳥獣保護区** 11,059ha〔特保45ha〕〔大規模生息地〕
 ② 富良野市に所在する東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林1林班から3林班（f小班を除く）まで、4林班から19林班まで、38林班から50林班まで、88林班から98林班までの区域及び同演習林内に所在する農林水産省所管のボンヌノッペ頭首工敷地、西達布頭首工敷地及び東郷ダム敷地の区域〔特保〕道指定東京大学附属北海道演習林鳥獣保護区のうち、東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林91林班C小班的区域
 ③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日(H17.9.30 第716号〔特保 第717号〕)

- 《132》① **鳥沼鳥獣保護区** 11ha〔身近な鳥獣生息地〕
 ② 富良野市東9線道路と鳥沼川の交点を基点とし、鳥沼川を東に進み山手かんがい溝に至り、この点から山手かんがい溝を北東に進み北3号道路に至り、この点から同道路を西北に進みベベルイ川に至り、この点から同川を南に進み鳥沼川とベベルイ川の合流点に至り、この点から鳥沼川を東に進み基点に至る線に囲まれた区域
 ③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日(H16.9.28 第816号)

- 《133》① **瑠辺薬鳥獣保護区** 424ha〔特保39ha〕〔森林鳥獣生息地〕
 ② 上川郡美瑛町に所在する国有林上川中部森林管理署1008林班り、ぬ、る、かの各小班及び1010林班ほ小班並びに1011林班及び1012林班の区域〔特保〕道指定瑠辺

【道指定鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域】

藁鳥獣保護区のうち、国有林上川中部森林管理署1008林班ぬ小班の区域
③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日 (H17.9.30 第716号[特保 第717号])

《134》① **勇駒別鳥獣保護区** 243ha[特保41ha] [森林鳥獣生息地]
② 上川郡東川町に所在する道有林上川南部管理区127林班の区域 [特保]道指定勇駒別鳥獣保護区のうち、道有林上川南部管理区127林班3から5までの各小班の区域
③ 令和4年10月1日～令和24年9月30日 (R4.9.30 第513号[特保 第514号])

《135》① **大雪原生林鳥獣保護区** 546ha[特保103ha] [森林鳥獣生息地]
② 上川郡上川町に所在する国有林上川中部森林管理署2254林班、2255林班い、イ、ハ、ニ、ホの各小班、2260林班い、わ、か、イ、ニ、ホの各小班の区域 [特保]道指定大雪原生林鳥獣保護区のうち国有林上川中部森林管理署2254林班ろ小班の区域
③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日 (H18.9.29 第802号[特保 第803号])

《136》① **浮島鳥獣保護区** 602ha[特保70ha] [森林鳥獣生息地]
② 上川郡上川町に所在する国有林上川中部森林管理署2079林班の区域 [特保]道指定浮島鳥獣保護区のうち、国有林上川中部森林管理署2079林班のうちい、イ及びハの各小班の区域
③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日 (H16.9.28 第816号[特保 第817号])

《137》① **神居古潭鳥獣保護区** 1,525ha [森林鳥獣生息地]
② 旭川市に所在する国有林上川中部森林管理署276、277、285、286、288、289の各林班のうち送電線から以北石狩川左岸に接する区域、304林班から312林班までの区域
③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日 (H17.9.30 第716号)

《138》① **台場鳥獣保護区** 117ha [身近な鳥獣生息地]
② 旭川市神居町台場に所在する伊野川に架かる深緑橋(旭川市神居町台場122番地3)の左岸西端部を起点とし、この点から市道台場・富岡道路1号線を南に市道終点まで進み、この点から東に見通して359番2に至り、この点から359番2、1、357番1、903番の一部、354番2、1、350番2、8、6、9、5、4を含む地番を順次進み350番4の南東端と国有林上川中部森林管理署267林班い小班との交点に至り、この点から、267林班い、た、に及び268林班は、に小班班を含む林班境界線を経て、神居町台場333番4との交点に至り、この点から同地境界線を北西に進んで国道12号線との交点に至り、この点から同国道を北東に進んで伊野川との交点に至り、同点から伊野川左岸を東へ進み起点に至る線に囲まれた区域
③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日 (H16.9.28 第816号)

《139》① **江丹別鳥獣保護区** 909ha [森林鳥獣生息地]
② 旭川市江丹別町富原203番1から5まで、205番1から3まで、206番1から3まで、207番1から3まで、208番1から3まで、209番1から3まで、255番1、2及び6から9まで、226番、491番から494番まで、495番1から3まで、497番、498番、500番から506番まで、507番1及び2、508番1から3まで、510番1及び2、511番、512番1から3まで、514番1から6まで、515番1から3まで、516番、517番、519番、520番、522番から530番まで、532番、580番1及び2、586番並びに587番1から3まで並びに国有林上川中部森林管理署135林班ろ小班及び136林班の区域
③ 平成26年10月1日～平成46年9月30日 (H26.9.30 第659号)

《140》① **旭山鳥獣保護区** 148ha [身近な鳥獣生息地]
② 旭川市東旭川町倉沼10番2、20、33及び34、11番15、213及び153番1及び2、155番4及び6並びに上川南部地域森林計画区旭川市50林班のうち3から8まで、10から12まで、15、16、18から27まで、29から52まで、61、71、73から77まで、80、93及び94の各小班の区域
③ 平成26年10月1日～平成46年9月30日 (H26.9.30 第659号)

《141》① **嵐山鳥獣保護区** 686ha [森林鳥獣生息地]
② 旭川市及び上川郡鷹栖町に所在する国有林上川中部森林管理署138林班から142林班までの区域及び嵐山公園の区域
③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日 (H17.9.30 第716号)

《142》① **当麻鳥獣保護区** 322ha [森林鳥獣生息地]
② 上川郡当麻町字開明1738番地に所在する大沢林道と防火線との交点を起点として、大沢林道沿いに大沢第二橋に至り、同橋を北に進み中の沢林道の第五橋に至り、同橋から中の沢林道に沿って防火線に至り、同所から防火線に沿って南に進み起点に至る線に囲まれた区域
③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日 (H17.9.30 第716号)

《143》① **緑郷鳥獣保護区** 18ha [身近な鳥獣生息地]
② 上川郡当麻町緑郷3366番1、3367番1及び3374番の区域
③ 平成21年10月1日～平成41年9月30日 (H21.9.29 第661号)

《144》① **蘭留鳥獣保護区** 3ha [身近な鳥獣生息地]
② 上川郡比布町1476番1、3の区域
③ 平成20年10月1日～平成40年9月30日 (H20.9.30 第623号)

《145》① **蓬来山鳥獣保護区** 186ha [身近な鳥獣生息地]
② 上川郡愛別町字伏古1番地の1から1番地の3まで、宇豊里1番地並びに宇北町356番地の1、356番地の3、356番地の4及び356番地の6の区域
③ 平成24年10月16日～平成44年9月30日 (H24.9.28 第583号)

《146》① **中愛別鳥獣保護区** 391ha[特保34ha] [森林鳥獣生息地]
② 上川郡愛別町に所在する国有林上川中部森林管理署62林班の区域 [特保]道指定中愛別鳥獣保護区のうち、国有林上川中部森林管理署62林班い小班の区域
③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日 (H16.9.28 第816号[特保 第817号])

《147》① **和寒鳥獣保護区** 490ha[特保51ha] [森林鳥獣生息地]
② 上川郡和寒町に所在する国有林上川北部森林管理署2371林班の区域 [特保]道指定和寒鳥獣保護区のうち、国有林上川北部森林管理署2371林班い小班の区域
③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日 (H16.9.28 第816号[特保 第817号])

《148》① **ペオツベ鳥獣保護区** 300ha [森林鳥獣生息地]
② 上川郡剣淵町第5区における剣淵町、和寒町、士別市との境界線の交点を起点として、剣淵町及び士別市との境界線沿いに犬牛別沢に至り、同地点から南東に進み三線沢上流に至り、同地点から南に進み和寒町と剣淵町の境界線に至り、同境界線を西に進み起点に至る線に囲まれた区域
③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日 (H17.9.30 第716号)

《149》① **朝日鳥獣保護区** 374ha[特保43ha] [森林鳥獣生息地]
② 士別市に所在する国有林上川北部森林管理署2160林班い及びイ小班並びに2161、2162林班の区域 [特保]道指定朝日鳥獣保護区のうち、国有林上川北部森林管理署2160林班い及びイ小班の区域
③ 令和5年10月1日～令和25年9月30日 (R5.9 告示予定)

《150》① **ふどう鳥獣保護区** 23ha [身近な鳥獣生息地]
② 士別市南士別町1612番3、1612番52、1871番116、1871番116地先及び2554番地の区域
③ 平成23年10月1日～平成38年9月30日 (H23.9.30 第603号)

《151》① **忠烈布鳥獣保護区** 922ha [森林鳥獣生息地]
② 名寄市風連町字池の上に所在する道有林上川北部管理区第371林班及び上川北部森林計画区4、5、18林班(名寄市有林及び民有林。)並びに忠烈布貯水池の区域
③ 平成16年10月1日～平成36年9月30日 (H16.9.28 第816号)

《152》① **西風連鳥獣保護区** 300ha[特保24ha] [森林鳥獣生息地]
② 名寄市に所在する道有林上川北部管理区326林班の区域 [特保]道指定西風連鳥獣保護区のうち道有林上川北部管理区326林班15、37、56、57及び74の各小班の区域
③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日 (H18.9.29 第802号[特保 第803号])

《153》① **旭東鳥獣保護区** 35ha [身近な鳥獣生息地]
② 名寄市宇東583番1及び7から10までの区域
③ 平成26年10月1日～平成46年9月30日 (H26.9.30 第659号)

《154》① **となみが丘鳥獣保護区** 172ha [身近な鳥獣生息地]
② 名寄市宇砺波に所在する有利里橋の東端を起点とし、この点から砺波10線を東に進み第一区幹線水路との交点に至り、この点から同水路を南に進み第三区幹線水路との交点に至り、この点から同水路を南に進み砺波12線道との交点に至り、この点から同線道を西に進みとなみが丘公園東側境界道との交点に至り、この点から同沿道を進み宇砺波218番2の地番界との交点に至り、この点から同地番界を南に進み宇砺波218番1の地番界との交点に至り、この点から同地番界を南に進み砺波13線との交点に至り、この点から同線を西に進み東3号との交点に至り、この点から東3号を北に進み有利里川右岸との交点に至り、この点から同右岸を東に進み起点に至る線によって囲まれた区域
③ 平成26年10月1日～平成46年9月30日 (H26.9.30 第659号)

《155》① **新下川鳥獣保護区** 513ha[特保76ha] [森林鳥獣生息地]
② 上川郡下川町に所在する国有林上川北部森林管理署84、85林班の区域 [特保]道指定新下川鳥獣保護区のうち、国有林上川北部森林管理署85林班ろ、に、は、への各小班の区域
③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日 (H17.9.30 第716号[特保 第717号])

《156》① **一の橋鳥獣保護区** 383ha[特保53ha] [森林鳥獣生息地]
② 上川郡下川町に所在する国有林上川北部森林管理署305、306林班の区域 [特保]道指定一の橋鳥獣保護区のうち、国有林上川北部森林管理署305林班ろ、チの各小班の区域
③ 平成17年10月1日～平成37年9月30日 (H17.9.30 第716号[特保 第717号])

《157》① **松山鳥獣保護区** 838ha [森林鳥獣生息地]
② 中川郡美深町字仁宇布に所在する道有林上川北部森林管理区110林班27小班から29小班まで、111林班20、28及び29の各小班、113林班27小班から29小班まで、114林班20、28及び29の各小班、115林班28及び29小班、141林班29小班、142林班28及び49小班の区域
③ 平成20年3月30日～平成39年9月30日 (H19.9.28 第620号)

《158》① **中川鳥獣保護区** 516ha[特保289ha] [森林鳥獣生息地]
② 中川郡中川町に所在する道有林上川北部管理区201林班の区域 [特保]道指定中川鳥獣保護区のうち、道有林上川北部管理区201林班03、08、49、94、95の各小班の区域
③ 平成18年10月1日～平成38年9月30日 (H18.9.29 第802号[特保 第803号])